

令和 8 年 6 月 24 日

報道機関 各位

田辺市総務部秘書課長 高 井 正 臣

田辺市長の資産等補充報告書等の公開について

このことについて、「政治倫理の確立のための田辺市長の資産等の公開に関する条例（平成 17 年田辺市条例第 4 号）」に基づき、令和 8 年 6 月 30 日（火）から「田辺市長の資産等補充報告書」、「田辺市長の所得等報告書」及び「田辺市長の関連会社等報告書」を下記の要領により公開します。

記

- 1 令和 8 年 6 月 30 日（火）から閲覧することができる報告書
 - ・資産等補充報告書（令和 7 年 12 月 31 日現在）
 - ・所得等報告書（令和 7 年分）
 - ・関連会社等報告書（令和 8 年 4 月 1 日現在）
- 2 閲覧場所
田辺市 総務部 秘書課 （田辺市東山一丁目 5 番 1 号 本庁舎 5 階）
- 3 閲覧時間
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）
- 4 閲覧することができる方
住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の規定により本市において記録されている方及び市長において特に必要があると認める方

■連絡先
秘書課 秘書係
担当氏名 中岡
電話番号 0739-26-9910
内線番号 2052